



年末の交通安全県民運動

運動期間 令和7年12月11日～同月31日

夕暮れ時以降における交通事故の防止 ～横断歩道マナーアップ運動の推進～

反射材を身に着けて
存在をアピール！



- 横断歩道を渡る、信号に従う等、基本的な交通ルールを守りましょう。
- 外出するときは、反射材用品や明るい色の衣服等を着用しましょう。
- 運転中のスマートフォン等の通話や画面注視は絶対に止めましょう。
- 夕暮れ時は早めにライトを点灯し、対向車・先行車がいない状況ではハイビームを活用しましょう。

飲酒運転の撲滅

飲酒運転は禁
止！



- 飲酒時の体調と翌日の運転予定を考えて、「適正飲酒」を心掛けましょう。
- 二日酔い運転しないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。
- 「飲酒運転はしない、させない、許さない」ことを徹底しましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら、必ず110番通報しましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

守りましょう！
自転車安全利用五則



- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

10月中の人身事故発生件数 98件 [令和7年10月末現在 767件 (前年比-62件)]

令和7年10月末までの校区別人身事故の発生状況

